

千葉県感染拡大防止対策協力金の対象判定のフロー図

注意

協力金の支給を受けるには、他の要件を満たしていることも必要です。

【協力金(第1弾)】12月23日～1月11日までの要請に関する協力金

店舗所在地は東葛地域及び千葉市内ですか？

いいえ

はい

従前は22時から翌朝5時までの間にお店を開けている時間のあった酒類を提供する飲食店ですか？

いいえ

はい

令和2年12月23日から令和3年1月11日までの間22時から翌朝5時までお店を閉めましたか？
(終日休業を含みます)

いいえ

はい

ケースI 一律80万円

協力金の対象外

協力金(第1弾)の対象

【協力金(第2弾)】1月8日～2月7日までの要請に関する協力金

従前は20時から翌朝5時までの間にお店を開けている時間のあった飲食店ですか？

いいえ

はい

令和3年1月12日から(遅くとも15日から)2月7日までの間
①20時から翌朝5時までお店を閉めましたか？(終日休業を含みます)
②酒類を提供する場合は11時から19時までとしましたか？

いいえ

はい

遅くとも1月26日から2月7日までの間要請①②に応じましたか？

はい

店舗所在地は東葛地域及び千葉市内ですか？

いいえ

はい

令和3年1月8日から11日までの間も要請に応じましたか？

いいえ

はい

協力金(第1弾)の対象ですか？

協力金(第1弾)の対象ですか？

いいえ

はい

いいえ

はい

ケースVI
一律78万円

ケースV
最大162万円

ケースIII
最大162万円
+80万円(第1弾)

ケースIV
最大186万円

ケースII
最大170万円
+80万円(第1弾)

協力金の対象外

協力金(第2弾)の対象